

[フェンプロパトリン・MEP乳剤]

農林水産省登録 第17587号

性状: 黄赤色澄明可乳化油状液体

毒性: 劇物

危険物: 第4類第2石油類 III

有効年限: 5年

包装: 500ml × 20本

スミロディー® 乳剤

有効成分: フェンプロパトリン5.0% MEP45.0%

殺虫剤分類 **3A,1B**



「住友化学農業ガイド」の見方: i-農力サイトの「製品情報」、「農業ガイドを見る」から、「農業ガイドの見方」をご覧ください。
本剤の最新情報: こちらのQRコードを読み取るとi-農力サイトに掲載されている本剤の最新情報をご覧いただけます。

[適用と使用方法]

作物名	適用害虫名	希釈倍数	10アール当り 使用液量	使用時期*	総使用回数*
みかん	コアオハナムグリ ケシキスイ類 チャノキイロアザミウマ カメムシ類 アブラムシ類 ケムシ類	1000~2000倍	200~ 700ℓ	14日前	本剤: 4回 フェンプロパトリン: 9回 (#2) MEP: 5回 (#1)
	ミカンハモグリガ	2000倍			
	ミカンハダニ ミカンキイロアザミウマ	1000倍			
かんきつ (みかんを除く)	コアオハナムグリ ケシキスイ類 チャノキイロアザミウマ カメムシ類 アブラムシ類 ケムシ類	1000~2000倍			
	ミカンハモグリガ	2000倍			
	ミカンハダニ ミカンキイロアザミウマ	1000倍			
もも	アブラムシ類 モモハモグリガ	1000~2000倍	3日前	本剤: 5回 フェンプロパトリン: 10回 (#3) MEP: 6回 (#1)	
	シンクイムシ類	1000倍			
きゅうり	アブラムシ類 ハダニ類 コナジラミ類	1000~2000倍	100~ 300ℓ	前日	本剤: 5回 フェンプロパトリン: 5回 MEP: 5回 本剤: 4回 フェンプロパトリン: 4回 MEP: 5回
メロン	アブラムシ類 ハダニ類				
すいか	コナジラミ類	14日前		本剤: 3回 フェンプロパトリン: 3回 MEP: 3回	

作物名	適用害虫名	希釈倍数	10アール当たり 使用液量	使用時期*	総使用回数*
なす	アブラムシ類 ハダニ類	1000~2000倍	100~ 300ℓ	前日	本剤: 5回 フェンプロパトリン: 5回 M E P: 5回
	コナジラミ類	2000倍			本剤: 2回 フェンプロパトリン: 3回 M E P: 2回
茶	チャノココクモンハマキ チャノホソガ チャノミドリヒメヨコバイ チャノキイロアザミウマ	1000~2000倍	200~ 400ℓ	摘採 21 日前	本剤: 1回 フェンプロパトリン: 1回 M E P: 1回
	ツマグロアオカスミカメ チャハマキ	1000倍	1000ℓ		
	クワシロカイガラムシ				
きく	ハダニ類		100~ 300ℓ	—	本剤: 6回 フェンプロパトリン: 6回 M E P: 6回

#1: 樹幹処理は1回

#2: 噴射は5回、散布及びくん煙は合計4回

#3: 噴射は5回、散布は5回

使用方法: 散布

効果・薬害等の注意

- 使用量に合わせ薬液を調製し、使い切る。
- ボルドー液と混用する場合は散布直前に、できるだけ早く散布する。ただし、その他のアルカリ性の強い薬剤との混用はさける。
- 桃の初期散布（5～6月）には薬害のあることがあるので注意する。
- ミカンハダニに対する残効は短い傾向があるので留意する。
- ハダニ類は薬剤抵抗性が発達しやすいので、本剤の連続使用はさけ、作用性の異なる他の殺ダニ剤と輪番で使用。また、本剤の年間使用回数もできるだけ少なくするよう努める。
- きゅうり、メロンなど果菜類の幼苗期に使用すると、黄化等の薬害を生じることがあるので、この時期に使用する場合は所定範囲内の低濃度で散布する。
- あぶらな科作物には薬害を生じるおそれがあるので、付近にある場合にはかかからないように注意して散布する。
- 自動車、壁などの塗装面、大理石、御影石に散布液がかかると変色するおそれがあるので、散布液がかかからないよう注意する。
- 本剤の使用に当たっては、使用量、使用時期、使用方法などを誤らないように注意し、とくに初めて使用する場合には、病虫害防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。
- 適用作物群に属する作物又はその新品種に本剤を初めて使用する場合は、使用者の責任において事前に薬害の有無を十分確認してから使用する。なお、病虫害防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。

安全使用上の注意

- 蚕に長期間毒性があるので、散布された薬剤が飛散し、桑に付着するおそれのある場所では使用しない。
- ミツバチに対して影響があるので、以下のことに注意する。
 - ミツバチの巣箱及びその周辺にかかからないようにする。
 - 受粉促進を目的としてミツバチ等を放飼中の施設や果樹園等では使用をさける。
 - 関係機関（都道府県の農業指導部局や地域の農業団体等）に対して、周辺で養蜂が行わ

れているかを確認し、養蜂が行われている場合は、関係機関へ農薬使用に係る情報を提供し、ミツバチの危害防止に努める。

- 医薬用外劇物。取扱いには十分注意する。
誤って飲み込んだ場合には吐かせないで、直ちに医師の手当を受けさせる。
本剤使用中に身体の異常を感じた場合には直ちに医師の手当を受ける。
- MEPの解毒剤としては硫酸アトロピン製剤及びPAM製剤が有効であると報告されている。
フェンプロパトリンによる中毒に対しては、動物実験でメトカルバモール製剤の投与が有効であると報告されている。
- 原液は眼に対して刺激性があるので、散布液調製時には保護眼鏡を着用して薬剤が眼に入らないよう注意する。
眼に入った場合は直ちに水洗し、眼科医の手当を受ける。
- 原液は皮ふに対して刺激性があるので、散布液調製時には不浸透性手袋を着用して薬剤が皮ふに付着しないよう注意する。また散布液も皮ふに対して刺激性があるので皮ふに付着しないよう注意する。
付着した場合には直ちに石けんでよく洗い落とす。
- 本剤はのど、鼻、皮ふなどを刺激する場合、また、かゆみを生じる場合があるので注意する。
- 散布の際は防護マスク、手袋、不浸透性防除衣などを着用する。
作業後は直ちに手足、顔などを石けんでよく洗い、うがいをするともに衣服を交換する。
- 摘果等の作業の際は農薬用マスク、手袋、長ズボン・長袖の作業衣などを着用する。
- 作業時に着用していた衣服等は他のものとは分けて洗濯する。
- かぶれやすい体質の人は取扱いに十分注意する。
- 水産動植物（魚類）に強い影響を及ぼすおそれがあるので、河川、湖沼及び海域等に飛散、流入しないよう注意して使用する。養殖池周辺での使用はさける。
- 水産動植物（甲殻類）に影響を及ぼすおそれがあるので、河川、養殖池等に飛散、流入しないよう注意して使用する。
- 使用残りの薬液が生じないように調製を行い、使いきる。散布器具及び容器の洗浄水は、河川等に流さない。また、空容器、空袋等は水産動植物に影響を与えないよう適切に処理する。
- 危険物第四類第二石油類に属するので火気には十分注意する。
- 直射日光をさけ、鍵のかかるなるべく低温な場所に密栓して保管する。

「[農薬ガイドの見方](https://www.i-nouryoku.com/prod/search/) (<https://www.i-nouryoku.com/prod/search/> [農薬ガイドの見方.pdf](#))」の「3. 注意事項：(1)、(2)、(3)、(4)－G」も合わせてお読み下さい。